

## 条件付き一般競争入札公告

次のとおり「発芽玄米ライン精米機設置工事（発芽玄米工場増設工事（産地生産基盤パワーアップ事業）」について条件付き一般競争入札を実施しますので、公告いたします。

令和2年10月21日

株式会社大潟村あきたこまち生産者協会  
代表取締役社長 涌井 徹

### 1. 入札に付する事項

- (1) 工事名：発芽玄米ライン精米機設置工事  
(発芽玄米工場増設工事（産地生産基盤パワーアップ事業）)
- (2) 納品場所：株式会社大潟村あきたこまち生産者協会 発芽玄米工場  
秋田県南秋田郡大潟村字西4丁目76番地 地内
- (3) 工期 発芽玄米ライン精米機設置工事  
着工予定日 令和2年12月1日（火）  
引渡予定日 令和3年3月22日（月）  
製造開始予定日 令和3年4月5日（月）  
(但し、関係官庁の検査は令和3年3月12日（金）までに完了する事。)
- (4) 設備概要  
・発芽玄米ライン精米機（型式 RME25A）（能力:2t/h） 一式
- (5) 入札の制限：特になし
- (6) 入札の方法  
本工事における入札書等の提出は、各々郵送（書留郵便に限る。）また持参により行う。具体的な手続き等については、3及び6に示すとおりである。

### 2. 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者である事。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

### 3. 入札参加資格確認書等の提出等

- (1) 入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認書等」という。）を次により提出しなければならない。
- ① 提出書類等  
条件付き一般競争入札参加資格確認書（様式第2号の1）  
及び入札参加資格確認資料（上記申請書記載の提出書類）
- ② 提出場所  
株式会社大潟村あきたこまち生産者協会  
秋田県南秋田郡大潟村字西4丁目88番地 に1部持参又は郵送すること。
- ③ 提出期間：令和2年11月12日（木）午前11時まで
- ④ 用紙の配布  
株式会社大潟村あきたこまち生産者協会のホームページから入手する。
- (2) 入札参加資格の確認は、開札後に、原則として落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認を行わないものとする。
- (3) 入札参加資格確認書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。書式は任意とする。

### 4. 工事に対する質問及び回答（時間厳守）

- 質疑 提出日時 令和2年11月2日（月） 午後3時まで  
提出場所 株式会社大潟村あきたこまち生産者協会  
TEL : 0185-45-2851  
FAX : 0185-45-2380  
MAIL : katoh@komachi-net.jp  
提出方法 質疑書の様式は上記提出場所より入札参加者へメール添付にて送信する。
- 応答 回答日時 令和2年11月6日（金） 午後3時まで  
回答場所 上記回答日時までに入札参加者へ電子メールにて送信する。  
※入札参加者は回答が届き次第速やかに受け取り確認を電子メールにて提出場所へ送信すること。

## 5. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
免除する。
- (2) 契約保証金  
免除する。

## 6. 入札書提出（時間厳守）

日 時 令和2年11月12日（木） 午前11時まで

宛 名 株式会社大潟村あきたこまち生産者協会

提出場所 秋田県南秋田郡大潟村字西4丁目88番地

提出内容 下記書類を密封の上持参又は郵送すること。

(1) 入札書 1部

(2) 見積書 2部

※提出書類が不備、不適當な場合は失格とする。

その他 (1) 入札に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業所であるか免税事業所であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) その他

入札執行回数は、1回とする。

開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

## 7. 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が最も低い者を落札候補者とする。
- (2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。
- (3) (2)によっては落札者が決定しなかった場合は、入札者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) 落札結果については、開札日より7日程度後に株式会社大潟村あきたこまち生産者協会のホームページにて公表する。

## 8. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認されたものとした入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないことが確認された者のした入札
- (3) 談合その他不正行為委によって行われたと認められる入札
- (4) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首票金額を訂正した入札
- (5) 記名押印を欠く入札
- (6) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

## 9. 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格確認書等に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に専任で配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の工事の入札において落札したことにより入札参加資格確認書等に記載した配置予定技術者を本工事に配置することが出来なくなった場合は、その旨を速やかに報告しなければならない。
- (3) 本工事に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該入札参加者の入札は無効とみなすものとする。

## 10. その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒヤリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることができる。
- (3) 工期は、事情により変更することがある。
- (4) 本入札においては、最低制限価格制度を適用する。(非公開)
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

## 11. 入札及び工事に関する問い合わせ先

株式会社大潟村あきたこまち生産者協会

TEL : 0185-45-2851

FAX : 0185-45-2380

MAIL : katoh@komachi-net.jp